第２期 美濃市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和３年３月２９日

目 次

第１章　総合戦略の基本事項 1
１　策定の趣旨 1
２　戦略の位置づけ 1
３　期間 1

第２章　国・岐阜県の動向 2
１　国における動き 2
２　国の第２期総合戦略における基本目標 2
３　岐阜県の第２期総合戦略における基本目標 3
４　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ） 4

第３章　第１次総合戦略の評価 5
１　目標人口の状況 5
２　ＫＰＩの状況 5

第４章　美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略 8
１　今後の人口の見通し 8
２　基本目標と戦略の内容 9
３　国戦略との対応一覧 21
基本目標１　雇用の確保・産業の振興と多様な人材の活躍促進 21
基本目標２　地域の活性化と移住・定住の促進 22
基本目標３　若者の結婚・出産・子育てへの総合的支援の充実 23
基本目標４　安全・安心で活力あふれる居住環境の整備 24
基本目標５　美濃市の持続可能性を高める人・まちづくり 26

第１章　総合戦略の基本事項

１　策定の趣旨

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年に「美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第１期総合戦略」という）を策定し、戦略策定時の人口 21,000 人を維持することを目標として施策や取組を推進してきました。

第１期総合戦略の計画期間は令和元年度に満了を迎えましたが、令和３年度を初年度とする「美濃市第６次総合計画」との整合を図り、一体的な市政運営を進める観点から計画期間を延長し、このたび「美濃市第６次総合計画」と開始年度を合わせた「第２期美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という。）を策定します。

２　戦略の位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけます。

３　期間

国で示されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「第２期美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

なお、期間中において、社会情勢の変化や国の方針の変更、本市の状況の変化等により、修正の必要が生じた場合は随時見直しを行います。

第２章　国・岐阜県の動向

１　国における動き

国は、人口急減・超高齢化という大きな課題に対応し、持続的な社会を創生できるよう、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口の長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後５か年の目標や施策等を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、第２期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに令和２年 12 月に決定した第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出しています。

２　国の第２期総合戦略における基本目標

国では、第２期総合戦略において、これまでの施策の進捗状況や効果を鑑み、４つの基本目標と２つの横断的な目標が掲げられています。

基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

基本目標２　地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標１　多様な人材の活躍を推進する
- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標２　新しい時代の流れを力にする
- 地域における Society 5.0 の推進
- 地方創生ＳＤＧｓの実現などの持続可能なまちづくり

３　岐阜県の第２期総合戦略における基本目標

岐阜県では、平成 27 年度を初年度とする「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」（2015～2019 年度）を策定し、その後令和元年３月に後継計画となる「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」（2019～2023 年度）を策定しました。

「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」（2019～2023 年度）では、来る 10 年間を見据えつつ、当面５年間に取り組む政策の方向性を示し、施策を展開していくこととしています。

政策の方向性１　「清流の国ぎふ」を支える人づくり

（１）未来を支える人

①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
②地域の声を反映した産業教育の展開
③幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開
④グローバル社会に対応した教育の展開
⑤学校教育と社会教育との連携

（２）誰もが活躍できる社会

①性差に関わらず活躍できる社会の確立
②障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立
③外国籍の方も活躍できる社会の確立
④若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

政策の方向性２　健やかで安らかな地域づくり

（１）健やかに暮らせる地域

①医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保
②子どもを産み育てやすい地域づくり
③医療・介護サービスの充実
④全世代の生きがい・健康づくり

（２）安らかに暮らせる地域

①貧困からの脱却支援
②虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
③犯罪・交通事故防止の推進
④災害と危機事案に強い岐阜県づくり

（３）誰もが暮らしやすい地域

①地域を支援する人材の育成・確保
②二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進
③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化
④行政サービスの連携・横断的な実施
⑤生活を支えるインフラの整備

政策の方向性３　地域にあふれる魅力と活力づくり

（１）地域の魅力の創造・伝承・発信

①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
②美しく豊かな環境の保全・継承
③「スポーツ立県・ぎふ」の推進
④「ぎふブランド」づくり

（２）次世代を見据えた産業の振興

①産業を支える人材の育成・確保
②ＡＩやＩｏＴを活用した第 4 次産業革命と成長分野への展開
③地場産業の活力の強化
④観光産業の基幹産業化
⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

（３）農林畜水産業の活性化

①農林畜水産業を支える人材の育成・確保
②「未来につながる農業づくり」の推進
③「100 年先の森林づくり」の推進

４　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として「持続可能な開発目標（SDGｓ）」が採択されました。「持続可能な開発目標（SDGｓ）」は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、17 の目標と具体的に達成すべき 169 のターゲットから構成されています。

国では、「SDGs の推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」としています。

■持続可能な開発目標（SDGｓ）の 17 の目標

第３章　第１期総合戦略の評価

１　目標人口の状況

第１期総合戦略においては、「美濃市第５次総合計画」と整合を図り、令和２年度に 21,000 人の将来目標人口を掲げました。実績値と比較すると、令和２年３月末時点の人口は 20,357 人となっており、目標人口 21,000 人をやや下回っています。

人口減少の要因としては、若い世代の流出（職業上、学業上、結婚等を理由とした転出超過）や出生数の減少などがあると考えられ、さらなる人口減少抑制の取組が必要です。また、国、県等の動向や本市の人口推計において、今後、大幅な人口増加は見込めないため、減少する人口や少子高齢化を前提にしたまちづくりについても検討していく必要があります。

■総人口の推移（住民基本台帳ベース）と目標人口

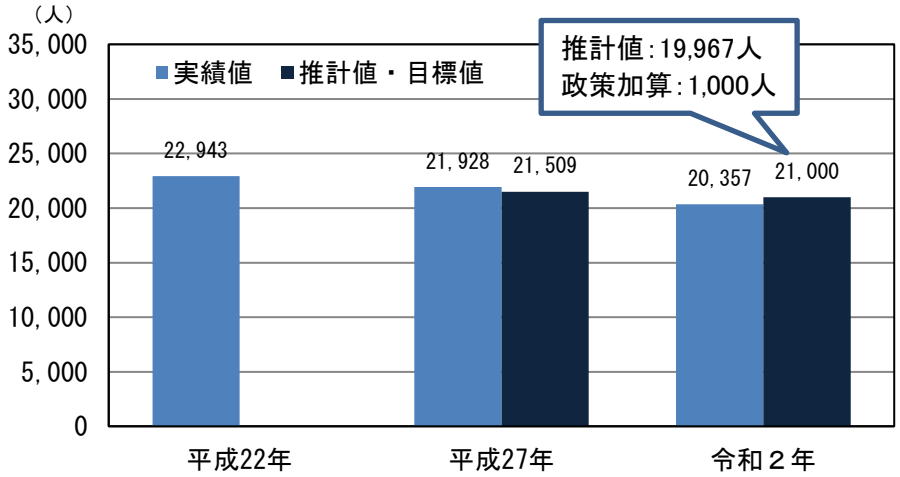

２　ＫＰＩの状況

本市の第１期総合戦略においては、以下の６つの基本目標を掲げて施策を推進してきました。令和元年度の現状値と比較した達成状況は次ページのとおりです。

■美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第１期）の基本目標

①「美濃和紙」伝承	④「子育て環境」改革
②「地域活力」発展・創造	⑤「健康年齢」向上
③「地域居住」増加・継続	⑥「自然環境」回帰

（１）「美濃和紙」伝承

	項目	当初現状値	目標値	令和元年度実績
KPI	本美濃紙技術継承者（本美濃紙保存会会員）	８人	８人維持	８人
	手すき和紙職人数	35 人	40 人	36 人

本美濃紙技術継承者（本美濃紙保存会会員）数については、令和元年度の実績が８人と、当初の現状値８人を維持しており、目標を達成しています。また、手すき和紙職人数は当初の現状値の 35 人から１人増加したものの、目標達成には至っていません。

（２）「地域活力」発展・創造

	項目	当初現状値	目標値	令和元年度実績
KPI	労働力人口	11,976 人	12,000 人	11,213 人
	観光客入込数	1,121 千人	1,500 千人	1,049 千人

労働力人口、観光客入込数は、ともに当初の現状値から減少しています。

（３）「地域居住」増加・継続

	項目	当初現状値	目標値	令和元年度実績
KPI	転入転出増減数	△130 人	±０人	△123 人
	空き家活用件数	20 件	55 件	59 件

転入転出増減数については、令和元年度の実績が△123 人と、当初の現状値から改善しているものの、転入数よりも転出数が多い傾向が続いています。空き家活用件数は大きく増加し、目標値を４件上回り、達成しています。

（４）「子育て環境」改革

	項目	当初現状値	目標値	令和元年度実績
KPI	合計特殊出生率	1.35	1.5	1.41
	年間婚姻届出件数	68 件	80 件	55 件

合計特殊出生率については、令和元年度の実績が 1.41 と、当初よりも上昇していますが、目標達成には至っていません。また、年間婚姻届出件数は当初の現状値から減少している状況です。

（５）「健康年齢」向上

	項目	当初現状値	目標値	令和元年度実績
KPI	市実施特定健康診査受診率（みなし受診者含む）	58.9%	90%	68.0%
	小児生活習慣病予防事業受診率	49.7%	65%	26.2%

市実施特定健康診査受診率については、令和元年度の実績が 68.0%と、当初の現状値58.9%から上昇したものの、目標達成には至っていません。また、小児生活習慣病予防事業受診率については、当初の現状値を大きく下回っています。

（６）「自然環境」回帰

	項目	当初現状値	目標値	令和元年度実績
KPI	長良川ＢＯＤ（下渡橋付近）	0.6mg/l	0.5mg/l 維持	0.5mg/l
	清掃等ボランティア参加累計人数	14,712 人	17,000 人	14,773 人
	里山整備ボランティア・ＮＰＯ団体等の育成	１団体	３団体	２団体

長良川ＢＯＤについては、当初の現状値よりも改善し、目標を達成しています。清掃等ボランティア参加累計人数、里山整備ボランティア・ＮＰＯ団体等の育成については、目標達成はしていないものの、ともに当初の現状値よりも増加しています。

第４章　美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略

１　今後の人口の見通し

住民基本台帳をもとに、本市の計画期間中の人口を推計すると、本市の人口は令和 12 年（2030 年）で 17,113 人となることが見込まれます。人口については、さまざまな施策の推進によって維持に努めます。

■美濃市の将来人口の推計

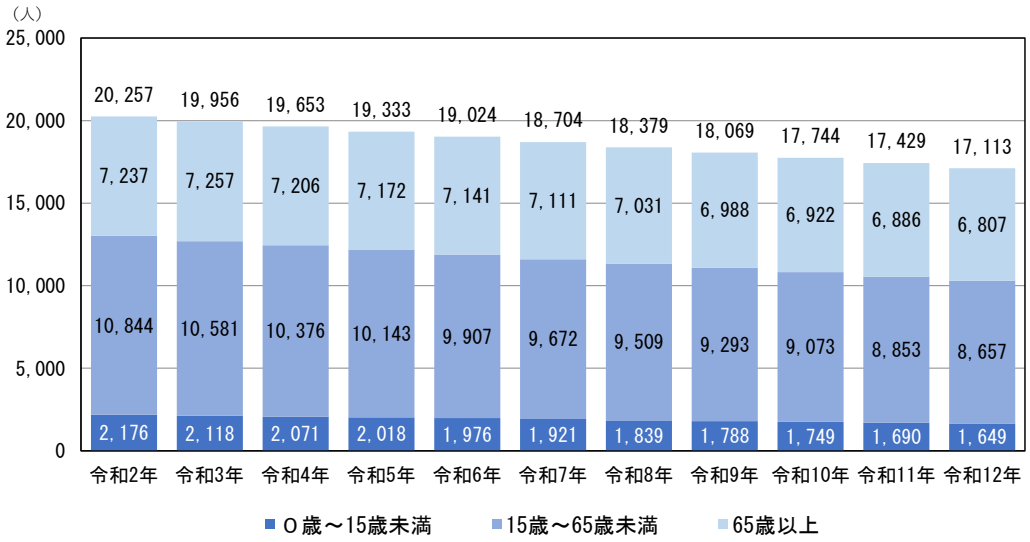

資料：平成 28 年から令和２年の９月末時点の住民基本台帳人口をもとにしたコーホート変化率法による推計

■年齢別人口の推移

単位（人）

			令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
人口総数			19,956	19,653	19,333	19,024	18,704
	０歳～15 歳未満		2,118	2,071	2,018	1,976	1,921
	15 歳～65 歳未満		10,581	10,376	10,143	9,907	9,672
	65 歳以上		7,257	7,206	7,172	7,141	7,111
		65～74 歳	3,666	3,522	3,375	3,184	3,049
		75 歳以上	3,591	3,684	3,797	3,957	4,062

区分			令和８年	令和９年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
人口総数			18,379	18,069	17,744	17,429	17,113
	０歳～15 歳未満		1,839	1,788	1,749	1,690	1,649
	15 歳～65 歳未満		9,509	9,293	9,073	8,853	8,657
	65 歳以上		7,031	6,988	6,922	6,886	6,807
		65～74 歳	2,883	2,774	2,662	2,588	2,497
		75 歳以上	4,148	4,214	4,260	4,298	4,310

２　基本目標と戦略の内容

本戦略においては、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」（2019～2023 年度）の内容を踏まえるとともに、「美濃市第６次総合計画」との整合を図り、以下のとおり５つの基本目標を掲げます。

基本目標１　雇用の確保・産業の振興と多様な人材の活躍促進

人口減少が続く中、雇用の場の確保は、市民生活の安定を図るとともに、これからの地域社会・経済を担う若者の定住につなげるうえで、重要な事項です。

滞在・体験型観光の推進、農林業、商工業などの各産業の活性化と企業誘致等、雇用の創出に向けた積極的な産業振興策を講じるとともに、本市の伝統産業である美濃和紙のブランド化等を進めます。

また、女性や外国人等の活躍促進による働き手の確保や、地域企業における働き方改革等を促進することで、多様な人材が活躍することができる美濃市の実現を図ります。

【取組内容】

１　滞在・体験型観光の推進

（１）多彩な観光プランの構築

・観光資源の情報収集

・モニターツアーの実施

・体験型観光プランの造成

（２）情報発信力と誘客力の強化

・プロモーション活動の展開

・観光ホームページの更新

・広告宣伝ツールの充実と強化

（３）観光受入環境の整備

・観光施設の計画的な維持修繕

・観光施設の有効活用（夜間開放など）

・観光施設の多言化への対応の実施

・二次交通手段の充実・強化

（４）おもてなし体制の推進

・観光関係事業者の育成

・観光ボランティアの育成

・おもてなし研修会の開催

２　商業・サービス業の活性化

（１）　商業・サービス業の振興

・中心市街地の活性化推進

・俵町商店街振興組合補助事業

（２）商業・サービス事業者への支援

・商業振興支援の充実

・商工会議所事業への支援

・美濃市中心市街地活性化空き店舗等改修事業

（３）最新技術を活用した商業・サービス業の活性化

・新しい時代やさまざまな環境変化を見据えた事業継続への支援

３　工業の振興

（１）工業の活性化支援

・産学官連携ネットワークの構築

・ＩＣＴ等の新技術・新製品の開発・導入の支援

・商工会議所などとの連携強化

・他産業との交流促進

・市内企業への新たな支援施策の検討

（２）労働環境の充実

・働きやすい環境づくりの支援

・各種セミナーの開催など研修の充実や情報提供

（３）中小企業・個人事業主への支援

・小口融資貸付支援事業

・商工会議所事業への支援

４　農業の振興と豊かな農村づくりの推進

（１）　直売所の充実

・道の駅美濃にわか茶屋・みちくさ館の充実

（２）　農産物のブランド化

・産学官が連携した農産物ブランド（仙寿菜）の促進

・新たな農産物ブランドの発掘

（３）６次産業化の取組

・６次産業化事業

（４）　世界遺産の保全と継承の推進

・世界遺産推進事業

５　生産基盤の整備と農業を支える人材育成の推進

（１）　農業従事者の育成・支援

・新規就農者の確保・育成

６　林業の振興と持続可能な森林経営管理の推進

（１）　林業とのふれあいの促進と担い手育成

・環境保全モデル林事業の実施

・木のものづくり拠点施設の活用

・森林経営管理事業

７　美濃和紙の保存と伝承

（１） 手すき和紙生産者の支援と後継者育成

・生産団体等の活動に対する支援

・基礎スクール、技術研修会等の開催

・手すき和紙後継者への奨励金の交付

（２） 手すき和紙の原材料や用具類の安定供給

・美濃手すき和紙原料購入に対する資金貸付

・手すき和紙用具制作後継者への奨励金の交付

８　美濃和紙を核とした地域の活性化

（１） 美濃和紙産業の振興

・美濃和紙ブランド価値向上研究会の開催

・新商品開発に対する補助金の交付

・国内外イベントの参加とＰＲ

（２）和紙の里の環境整備

・美濃和紙の里会館の機能強化

・紙屋・川屋など拠点施設の整備と活用

９　企業誘致、企業支援の推進

（１） 企業誘致促進

・工業誘致奨励金事業

・新たな工業団地など工業用地の確保

10　産官学連携の推進

（１）持続可能なまちづくりのための官民連携の推進

・民間事業者や金融機関との連携事業

11　労働力人口の獲得と就労支援の充実

（１） 求人・求職活動の支援

・雇用対策事業

（２）働きやすい環境づくりの支援

・市商工業振興事業補助制度

・働き方改革の取組の情報提供

（３）勤労者や離職者の生活安定のための融資などの支援

・市勤労者生活資金融資制度

（４）中小企業者の経営安定支援

・小口融資制度、小規模企業設備資金利子補給制度

（５）女性、外国人等、多様な人材の活躍促進

・求人情報の提供

・ハローワーク巡回相談

基本目標２　地域の活性化と移住・定住の促進

本市においては、人口減少・少子高齢化の傾向がみられており、特に市の北部地域においてその傾向が顕著です。日常生活に最も身近な集落・地域の活性化をまち全体の活性化につなげていくため、空き家等を活用した積極的な移住・定住促進のための取組を推進します。また、まちの魅力を高めるための取組や、ふるさと教育・体験機会の充実、学校等との連携により、若者にとって暮らしたい・戻ってきたい・暮らし続けたいと感じることができる地域づくりを進めます。

【取組内容】

１　労働力人口の獲得と就労支援の充実

（１）求人・求職活動の支援【再掲】

・雇用対策事業

２　移住定住・シティプロモーションの推進

（１）移住希望者に対する総合的な相談体制の整備

・移住・定住促進総合支援事業

・移住・定住プロモーション事業

・移住促進住宅の運営

（２）空き家の利活用の推進

・市移住・定住促進事業業務委託

・美濃市らしい住まいづくり改修費補助事業

（３）シティプロモーションの実施

・シティプロモーション事業

・関係人口増大のための広報事業

３　産官学連携の推進

（１）大学等連携による各種施策の推進

・連携協定締結大学との各種連携事業

４　学校教育の充実

（１）ふるさと教育の推進

・子どもいきいき学校づくり事業

・和紙教育推進事業

・社会科副読本の作成

・コミュニティスクール推進事業

５　青少年健全育成の推進

（１）　地域における体験機会の充実

・青少年健全育成市民のつどいの開催

・わたしの主張美濃市大会の開催

基本目標３　若者の結婚・出産・子育てへの総合的支援の充実

本市は、全国に先駆けて保育の無償化を進めるなど、子育て支援に力を入れてきました。しかし、全国的に未婚化、晩婚化、晩産化や、子育てに伴う経済的、身体的、心理的負担感等を背景とした少子化には歯止めがかかっていません。このため、妊娠から出産までの切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育・子育て支援サービス等の充実を図り、本市で生まれる子どもや子育て世帯が周りの人々に見守られ、安心して健やかに暮らすことができる地域の実現を目指します。

【取組内容】

１　母子保健事業の推進

（１）妊娠から出産までの切れ目のない支援

・電子母子手帳の推進
・多職種による相談事業
・妊婦・産婦検診の助成
・不妊治療への助成
・産後ケア事業

（２）子どもの健全な発育への支援

・乳幼児健診実施事業
・相談事業の実施
・歯科指導・栄養指導の実施
・予防接種への助成

２　高齢者福祉施策の推進、障がい児者福祉施策の推進、地域福祉活動の推進、地域での子育て支援と児童虐待防止の推進

（１）包括的な総合相談支援体制の整備

・総合相談窓口の設置

３　地域での子育て支援と児童虐待防止の推進

（１）子育て世代包括支援センターによる支援の充実

・子育て世代包括支援センターによる支援の充実

（２）地域子育て支援拠点の利用促進

・地域子育て支援拠点事業

（３）子育て世帯への経済的負担の軽減

・赤ちゃん紙おむつ支援事業

（４）子育て世帯支援サービスの充実

・留守家庭児童教室運営事業
・病児病後児保育事業
・ファミリーサポートセンター事業

（５）ひとり親家庭の支援体制の充実

・児童扶養手当給付に関する事務

（６）要保護児童・ＤＶ防止対策の充実

・市要保護児童・ＤＶ防止対策地域協議会の活動

・ＤＶ・虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発

・ＤＶ・虐待への対応

４　保育サービスの充実

（１）保育所を利用する保護者の経済的負担の軽減

・保育所等給食費支援事業助成金

（２）保育所の環境整備、サービス向上に対する支援

・保育園整備費補助事業

・地域保育センター活動費補助事業

・一時預かり保育事業補助事業

（３）子育て世帯支援サービスの充実【再掲】

・留守家庭児童教室運営事業

・病児病後児保育事業

・ファミリーサポートセンター事業

５　青少年健全育成の推進

（１）放課後等における子どもたちの居場所づくり

・放課後子ども教室の開催

・土曜の教育活動の開催

６　工業の振興

（１）　労働環境の充実【再掲】

・働きやすい環境づくりの支援

・各種セミナーの開催など研修の充実や情報提供

７　労働力人口の獲得と就労支援の充実

（２）働きやすい環境づくりの支援

・市商工業振興事業補助制度

・働き方改革の取組の情報提供

８　保育サービスの充実

（１）保護者に対する就労支援

・高等職業訓練促進給付事業

９　男女共同参画の推進

（１）　男女共同参画啓発事業の実施

・市民フォーラム実行委員会など市民団体と連携した男女共同参画事業

（２）女性、外国人等、多様な人材の活躍促進【再掲】

・求人情報の提供

・ハローワーク巡回相談

基本目標４　安全・安心で活力あふれる居住環境の整備

全国的に地域間競争が激化しており、それぞれの地方自治体において地域の魅力を高める取組が進められています。本市においても、総合的な居住満足度を高め、市民にとって「住んで良かった」「住み続けたい」と感じることができる環境づくりを進めることが重要です。このため、本市における歴史・文化の活用や環境の保全、都市空間の充実等を図るとともに、スポーツ・健康づくり、防災、交通安全などの市民活動の活性化により、本市の魅力向上を図ります。

【取組内容】

１　市街地整備、土地活用の推進

（１）都市計画用途地域、都市計画道路の見直し

・都市計画用途地域、都市計画道路の見直し

（２）都市計画マスタープランの見直し

・都市計画マスタープランの見直し

（３）土地区画整理事業の促進

・吉川土地区画整理事業、生櫛土地区画整理事業、大矢田・極楽寺土地区画整理事業、松森東土地区画整理事業

２　公共交通の充実

（１）市による公共交通の運行

・乗り合わせタクシー「のり愛くん」の運行

・自主運行バスの運行

・公共交通会議の開催

（２）民間事業者による公共交通の運行

・長良川鉄道の運行支援

・バス事業者への支援

３　景観・公園等の整備

（１）街なみ環境の整備

・歴史的風致維持向上計画の実施

・街なみ環境整備事業

（２）歴史的風致の保全・創出

・歴史的風致維持向上計画の実施

・歴史的風致形成建造物の修理・修景

（３）重要伝統的建造物群保存地区内の屋外広告物条例に基づく規制

・重要伝統的建造物群保存地区内における屋外広告物ガイドラインの策定

（４）自然や歴史を活かした景観の保全・創出

・景観計画に基づく色彩の規制、指導

・景観計画重点区域の指定

・景観重要建造物・樹木の指定

（５） 屋外広告物の規制・管理

・屋外広告物条例に基づく管理、指導

（６）誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地整備

・都市公園修繕事業

・都市公園整備事業

・都市公園安全安心対策事業

４　商業・サービス業の活性化

（１）地域における買い物への支援

・地域ふれあい商店街支援事業

５　産官学連携の推進

（１） 広域自治体連携による各種施策の推進

・広域連携協議体による事業の推進

・長良川流域観光の推進

・歴史まちづくり自治体との連携

６　滞在・体験型観光の推進

（１）多彩な観光プランの構築【再掲】

・観光資源の情報収集

・モニターツアーの実施

・体験型観光プランの造成

（２）情報発信力と誘客力の強化【再掲】

・プロモーション活動の展開

・観光ホームページの更新

・広告宣伝ツールの充実と強化

（３）観光受入環境の整備【再掲】

・観光施設の計画的な維持修繕

・観光施設の有効活用（夜間開放など）

・観光施設の多言化への対応の実施

・二次交通手段の充実・強化

（４）おもてなし体制の推進【再掲】

・観光関係事業者の育成

・観光ボランティアの育成

・おもてなし研修会の開催

７　文化的景観の保全

（１）重要伝統的建造物群保存地区内建造物の修理・修景

・重要伝統的建造物群保存地区補助事業

（２）重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保護

・重要伝統的建造物群保存地区保存計画の見直し

８　文化・芸術活動の推進

（１）市民の文化力の向上

・文化芸術活動団体支援事業

・文化会館運営事業

・健康文化交流センターの活用

・芸術文化協働推進事業

（２）市美術展の開催

・市美術展の開催

（３）ふるさと教育（美濃学）の推進

・伝統文化・芸術に関する教育の実施

９　健康づくりの推進

（１）健康づくりに関する情報発信

・出前講座・健康講座の開催

10　スポーツ活動の推進

（１）競技・生涯スポーツの支援

・全国大会出場者激励会の開催

・市民大会、初心者向け教室等の開催

・定期的な体力テストの実施

（２）スポーツ団体と指導者の育成

・体育協会種目団体やスポーツ少年団への助成金交付

・スポーツ少年団体験入団の実施

（３）スポーツ環境の整備

・スポーツ振興備品整備事業

11　循環型社会づくりの推進

（１）廃棄物減量の推進

・ダンボールコンポスト講習会の開催

（２）リサイクルの推進

・リサイクルへの周知・啓発

12　高齢者福祉施策の推進、障がい児者福祉施策の推進、地域福祉活動の推進、地域での子育て支援と児童虐待防止の推進

（１）包括的な総合相談支援体制の整備【再掲】

・総合相談窓口の設置

13　地域包括ケアシステムの推進

（１）　地域包括ケアシステムの整備

・在宅医療介護コーディネーターの設置

・在宅医療・介護連携事業

14　医療体制の強化

（１）地域医療の充実

・地域の病院及び診療所との連携強化

・在宅医療の実施、充実
・病院施設及び医療機器の計画的な整備と更新

（２） 救急体制の充実
・中濃消防組合との連携強化
・各医療機関の機能に準じた役割分担の明確化及び救急医療提供体制の充実

（３） 医師、看護師等医療従事者の確保
・医師派遣医療機関との連携
・看護師奨学金制度の実施
・地域医療研修の実施
・常勤医師確保対策の実施

（４）保健・医療・福祉の連携
・市、医療機関、介護事業所等の連携強化

15　防災、災害時対策の推進

（１）非常通信体制及び情報伝達体制の確保
・同報無線（防災ラジオ）、美濃市防災あんしんメール、美濃市防災情報アプリの活用
・Ｊ－ＡＬＥＲＴの活用
・同報無線のデジタル化

（２）地域防災体制の整備
・自主防災組織活動支援補助（訓練・資機材整備への補助）
・ハザードマップの活用

（３）危機管理体制の整備
・職員の動員体制の見直し
・マニュアル等に基づく防災訓練の実施
・防災資機材の整備

（４）避難行動要支援者への支援の実施
・避難行動要支援者対策

16　防犯対策・交通事故防止対策の推進

（１） 交通安全意識の普及
・交通安全運動期間、市交通安全日（毎月１日、１５日）の街頭指導の実施
・「ながらスマホ」の指導・啓発の実施

（２）交通安全施設の整備
・歩道・自動車道の設置・道路標識・カーブミラーなどの交通安全施設整備事業の実施

基本目標５　美濃市の持続可能性を高める人・まちづくり

地方創生は、取組を行う担い手が何よりも重要となります。地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に地方創生に参画できるよう、市民、地域、団体などが主体となる地域づくりを促進するとともに、様々な主体とのネットワークの強化を図ります。

また、技術革新によってもたらされる新たな社会の姿として「Society 5.0 の実現」が目指されているなか、本市においても新たな技術を様々な分野で活用し、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

【取組内容】

１　地域コミュニティ、市民団体の活動促進

（１）地域づくり活動の活性化

・地域の絆づくり事業

・道普請事業

（２）自治会への支援と連携

・自治会活動支援

・自治会活動保険

・地域行事への支援

（３）地区公民館活動（生涯学習活動）の充実

・地区公民館事業

・子育てのびのび夢事業

（４）活動拠点の整備

・地区集会施設の増改築等整備支援

・地域ふれあいセンターの管理・運営

・市民活動支援センターの整備事業

（５）新たな人材リストの作成・活用

・人材バンクの作成・活用

２　職員育成の推進

（１）職場内研修の充実

・自主研修事業

３　高齢者福祉施策の推進

（１）　生きがいづくりと自立した高齢者への支援

・縁側コミュニティ事業

・一般介護予防事業

・長寿・健康促進事業

・シニアクラブ活動助成事業

・シルバー人材センター運営補助金

・健康文化交流センターの活用

４　障がい児者福祉施策の推進

（１）障がい児者の自立と社会参加の促進

・ひばり園における療育の実施

・障がい児保育の充実

・就労支援体制の充実

・スポーツ大会等への参加促進

５　労働力人口の獲得と就労支援の充実

（１） 女性、外国人等、多様な人材の活躍促進【再掲】

・求人情報の提供

・ハローワーク巡回相談

６　多文化共生・国際交流の推進

（１）多文化共生の推進

・多文化共生を学ぶ場の創出

・市内在住の外国人との交流会の実施

（２）多言語化の充実

・広報、情報の多言語化

（３）友好協定都市との交流

・友好協定締結都市との交流事業

７　教育基盤の整備

（１）ＩＣＴ教育環境の充実

・ＧＩＧＡスクール構想

・ＩＣＴ教育環境整備事業

８　商業・サービス業の活性化

（１）最新技術を活用した商業・サービス業の活性化【再掲】

・新しい時代やさまざまな環境変化を見据えた事業継続への支援

９　ＳＤＧｓの実現などの持続可能なまちづくり

・第６次総合計画においてすべての施策に対して横断的に位置づけ

３　国戦略との対応一覧

基本目標１　雇用の確保・産業の振興と多様な人材の活躍促進

国戦略分野	総合計画No.	取組
地域企業の生産性革命	施策 26　商業･サービス業の活性化	・商業・サービス業の活性化 ・商業・サービス事業者への支援
	施策 27　工業の振興	・工業の振興支援 ・中小企業・個人事業主への支援
農林水産業の成長産業化	施策 24　農業の振興と豊かな農村づくりの推進	・直売所の充実 ・農産物のブランド化 ・６次産業化の取組
地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み	施策 19　滞在･体験型観光の推進	・多彩な観光プランの構築 ・情報発信力と誘客力の強化 ・観光客受入環境の整備 ・おもてなし体制の推進
	施策 24　農業の振興と豊かな農村づくりの推進	・世界遺産の保全と継承の推進
	施策 30　美濃和紙の保存と伝承	・手すき和紙技術の保存と継承 ・手すき和紙の原材料や用具類の安定供給
	施策 31　美濃和紙を核とした地域の活性化	・美濃和紙産業の振興 ・和紙の里の環境整備
継続的な地域発イノベーション等の創出	施策 26　商業･サービス業の活性化	・最新技術を活用した商業・サービス業の活性化
地域産業の新陳代謝促進と活性化	施策 28　企業誘致、企業支援の推進	・企業誘致促進
地域金融機関等との連携による経営改善・成長資金の確保等	施策 51　産官学連携の推進	・持続可能なまちづくりのための官民連携の推進
働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保	施策 29　労働力人口の獲得と就労支援の充実	・求人・求職活動の支援 ・働きやすい環境づくりの支援 ・勤労者や離職者の生活安定のための融資などの支援 ・中小企業者の経営安定支援
	施策 23　生産基盤の整備と農業を支える人材育成の推進	・農業従事者の育成・支援
	施策 25　林業の振興と持続可能な森林経営管理の推進	・林業とのふれあいの促進と担い手育成
	施策 29　労働力人口の獲得と就労支援の充実	・女性、外国人等、多様な人材の活躍促進
	施策 27　工業の振興	・労働環境の充実
	施策 28　企業誘致、企業支援の推進	・事業継続・働き方改革への対応

〔KPI〕　※まちづくり指標と整合

●観光入込客数（年間）
●延べ宿泊者数（年間）
●商品販売額増加率
●製造品出荷額増加率
●新分野進出企業数（累計）
●ＧＡＰ取組農家戸数（累計）
●６次産業化新規取組数（累計）
●農業従事者数（販売農家）（年間）
●新規就農者数（累計）
●認定農業者数（年間）
●担い手の農地利用集積面積（累計）
●間伐実施面積（累計）
●森林技術者数（年次）
●美濃手すき和紙協同組合組合員数
●本美濃紙保存会後継者数
●美濃和紙ブランド協同組合売上高（年間）
●企業誘致面積（累計）
●産官学連携協定に基づき新たに実施した共同事業数（累計）
●ＳＤＧs 推進企業

〔参考〕　※国の総合戦略 KPI

〇若者を含めた就業者増加数
〇若い世代（15～34 歳）の正規雇用労働者等の割合
〇女性（25～44 歳）の就業率

基本目標２　地域の活性化と移住・定住の促進

国戦略分野	総合計画№	取組
地方移住の推進	施策 29　労働力人口の獲得と就労支援の充実	・求人・求職活動の支援
	施策 38　良好な居住環境の整備	・空き家の利活用の推進
	施策 49　移住定住・シティプロモーションの推進	・移住希望者に対する総合的な相談体制の整備 ・空き家の利活用の推進【再掲】 ・シティプロモーションの実施
魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興	施策 51　産官学連携の推進	・大学連携による事務の効率化の推進
高等学校の機能強化等	施策 16　学校教育の充実	・ふるさと教育の推進
	施策 17　青少年健全育成の推進	・地域における体験機会の充実
関係人口の創出・拡大	施策 49　移住定住・シティプロモーションの推進	・シティプロモーションの実施【再掲】

〔KPI〕　※まちづくり指標と整合

●ＳＤＧs 推進企業【再掲】
●空き家バンクの登録件数（累計）
●移住・定住した人数（年間）
●大都市圏でのシティプロモーションの実施回数（年間）
●産官学連携協定に基づき新たに実施した共同事業数（累計）【再掲】
●青少年健全育成市民のつどいの一般参加者数（年間）

〔参考〕　※国の総合戦略 KPI

〇ＵＩＪターンによる起業・就業者数

〇公立高等学校において、「ふるさと教育」などの取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置付けている設置者の割合

〇東京都外から東京都内の大学に入学した学生の割合

〇関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数

基本目標３　若者の結婚・出産・子育てへの総合的支援の充実

国戦略分野	総合計画No.	取組
結婚・出産・子育ての支援	施策 12　母子保健事業の推進	・妊娠から出産までの切れ目のない支援 ・子どもの健全な発育への支援
	施策 13　地域での子育て支援と児童虐待防止の推進	・包括的な総合相談支援体制の整備 ・子育て世代包括支援センターによる支援の充実 ・地域子育て支援拠点の利用促進 ・子育て世帯への経済的負担の軽減 ・子育て世帯支援サービスの充実 ・ひとり親家庭の支援体制の充実 ・要保護児童・ＤＶ防止対策の充実
	施策 14　保育サービスの充実	・保育所を利用する保護者の経済的負担の軽減 ・保育所の環境整備、サービス向上に対する支援 ・子育て世帯支援サービスの充実 ・保護者に対する就労支援
	施策 17　青少年健全育成の推進	・放課後等における子どもたちの居場所づくり
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	施策 27　工業の振興	・労働環境の充実【再掲】
	施策 29　労働力人口の獲得と就労支援の充実	・働きやすい環境づくりの支援【再掲】
女性活躍の推進	施策 44　男女共同参画の推進	・男女共同参画啓発事業の実施 ・女性、外国人等、多様な人材の活躍促進【再掲】

〔KPI〕　※まちづくり指標と整合

●電子母子手帳の登録率

●相談事業（すくすくプレイルーム）参加率

●地域子育て支援拠点延べ利用者数（年間）

●保育希望者への保育の割合

●青少年健全育成市民のつどいの一般参加者数（年間）【再掲】

●ＳＤＧs 推進企業【再掲】

●男女共同参画事業の実施数（年間）

〔参考〕　※国の総合戦略 KPI

〇第１子出産前後の女性の継続就業率

〇結婚希望実績指標

〇夫婦子ども数予定実績指標

基本目標４　安全・安心で活力あふれる居住環境の整備

国戦略分野	総合計画No.	取組
魅力的な地方都市生活圏の形成	施策 37　市街地整備、土地活用の推進	・都市計画用途地域、都市計画道路の見直し ・都市計画マスタープランの見直し ・土地区画整理事業の促進
	施策 36　公共交通の充実	・市による公共交通の運行 ・民間事業者による公共交通の運行
	施策 39　景観・公園等の整備	・誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地整備
魅力的な集落生活圏の形成（「小さな拠点」の形成等）	施策 26　商業・サービス業の活性化	・地域における買い物への支援
地域間連携による魅力的な地域圏の形成	施策 51　産官学連携の推進	・広域自治体連携による各種施策の推進
観光地域づくり	施策 19　滞在・体験型観光の推進	・多彩な観光プランの構築 ・情報発信力と誘客力の強化 ・観光客受入環境の整備 ・おもてなし体制の推進
	施策 21　文化的景観の保全	・重要伝統的建造物群保存地区内建造物の修理・修景 ・重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保護 ・歴史的風致維持向上計画に基づく事業の推進 ・景観計画に基づく自然や歴史を活かした景観の創出
	施策 39　景観・公園等の整備	・街なみ環境の整備 ・歴史的景観の保全・創出 ・重要伝統的建造物群保存地区内の屋外広告物条例に基づく規制 ・自然や歴史を活かした景観の保全・創出 ・屋外広告物の規制・管理
文化によるまちづくり	施策 20　文化・芸術活動の推進	・市民の文化力の向上 ・市美術展の開催 ・ふるさと教育（美濃学）の推進
スポーツ・健康まちづくり	施策１　健康づくりの推進	・健康づくりに関する情報発信

国戦略分野	総合計画No.	取組
	施策５　スポーツ活動の推進	・競技・生涯スポーツの支援 ・スポーツ団体と指導者の育成 ・スポーツ環境の整備
地域のエネルギー資源を活用したまちづくり	施策 41　循環型社会づくりの推進	・廃棄物減量の推進 ・リサイクルの推進
医療・福祉サービス等の機能の確保	施策６、施策８、施策９、施策 13	・包括的な総合相談支援体制の整備
	施策７　地域包括ケアシステムの推進	・地域包括ケアシステムの整備
	施策４　医療体制の強化	・地域医療の充実 ・救急体制の充実 ・医師、看護師等医療従事者の確保 ・保健・医療・福祉の連携
地域防災の確保	施策 47　防災、災害時対策の推進	・非常通信体制及び情報伝達体制の確保 ・地域防災体制の整備 ・危機管理体制の整備 ・避難行動要支援者への支援
地域の交通安全の確保	施策 48　防犯対策・交通事故防止対策の推進	・交通安全意識の普及 ・交通安全施設の整備

〔KPI〕　※まちづくり指標と整合

●土地区画整理事業着手件数（累計）

●生櫛土地区画整理事業区域全体面積に対する実施施工面積（累計）

●地籍調査事業の実施面積（累計）

●市外との公共交通の充実（新たな路線の確保）

●歴史的風致形成建造物の修理・修景の実施件数（累計）

●景観計画重点区域の指定区域数（累計）

●商品販売額増加率【再掲】

●産官学連携協定に基づき新たに実施した共同事業数（累計）【再掲】

●観光入込客数（年間）【再掲】

●延べ宿泊者数（年間）【再掲】

●重要伝統的建造物群保存地区内修理・修景事業の実施件数（累計）

●歴史的風致形成建造物の指定件数（累計）

●景観重要建造物・樹木の指定件数（累計）

●市民・地域団体等との協働により音楽やパフォーマンスを行う芸術文化協働推進事業等への参加者数（年間）

●美術展への出展者数

●健康文化交流センター利用者数（年間）

●市民（成人）１人１日あたりの食塩摂取量

●肥満の人（BMI 25.0 以上）の割合

●新たにスポーツに取り組む市民の人数（累計）

●スポーツ少年団加入率（年間）

●ごみの減量化率
●リサイクル（再生利用）量の増加率
●フレイル予防や健康づくり教室参加者数（年間）
●常勤医数
●自主防災訓練を実施する自主防災組織の数（年間）
●美濃市防災・あんしんメール登録件数（累計）
●消費者講習会等学習会の参加者数（年間）
●交通安全教室の参加者数（年間）

〔参考〕　※国の総合戦略 KPI
〇市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数
〇地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数
〇地域連携に取り組む地方公共団体の割合

基本目標５　美濃市の持続可能性を高める人・まちづくり

国戦略分野	総合計画№	取組
一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生	施策 43　地域コミュニティ、市民団体の活動促進	・活動拠点の整備
地方公共団体等における多様な人材の確保	施策 43　地域コミュニティ、市民団体の活動促進	・新たな人材リストの作成・活用
	施策 54　職員育成の推進	・職場内研修の充実
地域コミュニティの維持・強化	施策 43　地域コミュニティ、市民団体の活動促進	・地域づくり活動の活性化 ・自治会への支援と連携 ・地区公民館活動（生涯学習活動）の充実
誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現	施策６　高齢者福祉施策の推進	・生きがいづくりと自立した高齢者への支援
	施策８　障がい児者福祉施策の推進	・障がい児者の自立と社会参加の促進
	施策 44　男女共同参画の推進	・女性、外国人等、多様な人材の活躍促進【再掲】
地域における多文化共生の推進	施策 45　多文化共生･国際交流の推進	・友好協定都市との交流 ・多言語化の充実
地域のＤＸ推進による地域課題の解決、地域の魅力向上	施策 16　学校教育の充実	・ＩＣＴを活用した教育の推進
	施策 26　商業･サービス業の活性化	・最新技術を活用した商業・サービス業の活性化【再掲】
地方創生ＳＤＧｓの実現などの持続可能なまちづくり	総合計画において横断的に位置づけ	

〔KPI〕　※まちづくり指標と整合
●地域ふれあいセンター利用団体数（年間）
●職員数

●職員によって提案された政策及び事務事業の改善提案の件数（年間）
●職員の研修受講回数（年間）
●縁側コミュニティ開催会場数（累計）
●障がいのある方で就労を希望した人のうち、就労している人の割合
●市の委員会、審議会における女性委員の割合
●男女共同参画事業の実施数（年間）【再掲】
●市民が多文化共生を学ぶ学習機会数（年間）
●市内在住の外国人との交流会の実施回数（年間）
●ＩＣＴを活用した授業時間の割合
●教職員が人権教育を推進するための研修受講の割合

〔参考〕　※国の総合戦略 KPI
〇地域再生法等に基づき指定されているＮＰＯ法人等の数
〇女性（25～44 歳）の就業率
〇65～69 歳の就業率
〇障害者の実雇用率
〇誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定している地方公共団体数
〇未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数
〇ＳＤＧｓの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合